

# R2 課題読みの仕方

(設計課題 シェアハウスを併設した高齢者夫婦の住まい)

課題読みで重要なことは、要求事項の落ちが無いように素早く読んで、正しくチェックすることである(3回チェック)。

- 1回目：最初に赤ボールペンで1回で読み切る
- 2回目：エスキス終了後に黄色マーカーで2回目チェック
- 3回目：作図終了後に赤マーカーで3回目チェック

## 1回目：最初に赤ボールペンで1回で読み切る

### 1回目 最初に赤ボールペンで1回で読み切る

試験開始での課題読みは、「赤ボールペン」で1回で読み切る(下記参照)。

ここで重要なことは、1回で読み切ること、多くの色分けをしないことである。受験者によっては、最初の課題読みを2回読みする方がいる。しかしこれは、2回読むという安心感から逆に読み落としが起る可能性が高まる。また、時間短縮の点からも2回読みは好ましくない。試験前の学習として、試験開始後の課題読みは真剣に1回で読み切る癖をつけたほうが良い。更に、多くの色分けをする方もいる。課題読みで重要なことは落ちが無いこと、そのためには、チェックしやすい状況にすることである。黄色、赤色、青色などで色分けすると、チェックが分かりにくい。1回目は赤ボールペンだけでチェック読みするようにした方が良い。

2級R2予備課題 2020年7月20日 (建築資格研究会)

### 設計課題 シェアハウスを併設した高齢者夫婦の住まい(木造2階建て)

#### 1. 設計条件

ある地方都市の住宅地において、シェアハウスを併設した高齢者夫婦(オーナー)の住まいを計画する。計画に当たっては、次の①~④に特に留意する。

- ①シェアハウス部分と住宅部分とは、出入口を分離し、屋内1階部分で直接行き来できるようにする。
- ②高齢者夫婦とシェアハウス入居者とのコミュニケーションを図るため、交流リビングを設けて、それに隣接させて屋外テラスを計画する。
- ③高齢者夫婦は、高齢者の生活の利便性を考慮して、建築物の1階部分に計画する。④住宅部分の玄関ホールへのアプローチは、屋外スロープを設けて段差なく出入りできる計画とする。
- ⑤建築物は、耐震性及び居住環境に配慮する。

#### (1)敷地

- ア.形状、道路との関係、方位等は、下図のとおりである。
- イ.第一種住居地域内にあり、防火-準防火地域の指定はない。
- ウ.建ぺい率の制限は50%。容積率の制限は200%である。
- エ.地形は平坦で、道路及び隣地との高低差はなく、地盤は良好である。
- オ.電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

#### (2)構造、階数、建築物の高さ等

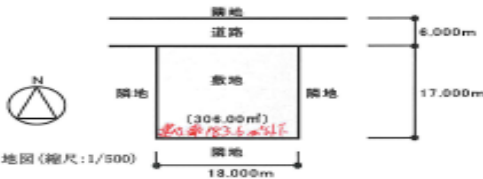
- ア.木造2階建てとする。
- イ.建築物の最高の高さは10m以下、かつ、軒の高さは7m以下とする。
- ウ.耐力壁(筋かい等)を設けた構造上有効な壁は、必要な量をバランスよく配置する。

#### (3)延べ面積

- 必ず17.0㎡以上、300㎡以下とする。
- (床面積については、ポーチ、玄関ポーチ、屋外テラス、屋外駐車スペース等は算入しないものとする。)

#### (4)人員構成

夫婦(夫70歳、妻67歳)、シェアハウス入居者(4人)



#### (5)要求室

下表の全ての室等は、指定された設置階に計画する。

部門	設置階	室名	特記事項
住宅部分	1階	玄関(1)	- 下足入れを設ける。 ア1室に決める。
		食事室・台所(1)	- イ・テーブル及び椅子(計4席)を設ける。 ウ. 茶間と直接行き来できるようにする。
		夫婦居室	- 洋室とし、ベッド(計2台)及び収納を設ける。
		洗面脱衣室(1)	- 洗面台を設ける。
シェアハウス部分	1階	居室(1)	- 下足入れを設ける。
		交流リビング	- ア.主に入居者同士のコミュニケーションに利用するが、夫婦と入居者との交流にも利用する。イ. インファース(計6席以上)、テーブルを設ける。ウ. 屋外テラスと直接行き来できるようにする。
		便所(2)	- 洗面コーナー(2)を併設させる。
		食事室・台所(2)	- ア1室に決める。イ・テーブル及び椅子(計4席)を設ける。
	2階	居室(1)	- いずれも洋室とし、それぞれにベッド、机、椅子及び洋服ダンスを設ける。
		居室(2)	
		居室(3)	
		居室(4)	
2階	屋外脱衣室(2)		
	浴室(2)		
	便所(3)	- 洗面コーナー(2)を併設させる。	
	洗面室	- 洗濯機(計2台)を設ける。	

#### (6)屋外施設等

屋外に以下のようなものを計画する。

##### ① 屋外テラス

- ア.建築物の南側に配置し、交流リビングに隣接させる。
- イ.居住者が交流リビングから直接行き来できるようにする。
- ウ.15㎡以上とし、直縁3m以上の庇2.5㎡以上を設ける。
- エ.安全に配慮して手摺を設ける。

##### ② 菜園

- ア.高齢者夫婦が野菜の栽培(広さ3m×3m以上)を行う。
- イ.菜園用の使い道を設ける。

##### ③ 屋外スロープ

- ア.高齢者夫婦のアプローチとして、勾配1/12以下、有効幅員は1,200mm以上とし、踊り場を設ける場合は、幅員1,500mm以上とする。
- イ.スロープの下端と上端には、幅員1,500mm以上の平坦を設ける。
- ウ.なお、上端の平坦は玄関ポーチと共用してよい。
- エ.安全に配慮して手摺を設ける。

##### ④ 駐車スペース

- 生主用1台分を設ける(高齢者に配慮し両方幅3.5m以上とする)。

##### ⑤ 駐輪スペース

- シェアハウス用4台分を設ける。

#### 2. 要求図書

- ア.作業用紙の定められた枠内に、下表の要求図書を記入する(寸法は、枠外にはみだして記入してよい)。
- イ.図面は黒鉛筆仕上げとする(定規を用いなくてもよい)。
- エ.記入寸法の単位は、mmとする。なお、作業用紙の1目盛は、4.55mm(配図図にあっては、10mm)である。
- ウ.シッタハウス対策のための機械換気設備等は、記入しなくてもよいものとする。

要求図書( )内は縮尺	特記事項
(1)1階平面図(家配置図)(1/100)	ア.1階平面図(家配置図)及び2階平面図には、次のものを記入する。 -建築物の主要な寸法 -室名等 -「通し柱」を○印で囲み、「耐力壁」には△印を付ける。 (注)「耐力壁」とは、筋かい等を設けた構造上有効な壁をいう。 -植栽図の植栽位置及び方向 イ.1階平面図(家配置図)には、次のものを記入する。 -敷地境界線と建築物との距離 -道路から建築物へのアプローチ、屋外テラス、屋外スロープ、菜園、駐車スペース、駐輪スペース、門、納車等 -道路から敷地及び建築物への出入口には、▲印を付ける。 -玄関ホール…下足入れ -食事室・台所(1)…テーブル、椅子、台所設備機器(流し台、コンロ台、市販ガス等) -交流リビング…テーブル、ソファ -夫婦居室…ベッド、収納 -居室(1)…指摺 -洗面脱衣室(1)…洗面台、洗濯機 -便所(1)…洋式便器、手洗ひ器、手すり -便所(2)…洋式便器 -洗面コーナー(1)…洗面台 -屋外テラス…直縁3m以上の庇(破線で明示する)、テーブル、椅子 ウ.2階平面図には、次のものを記入する。 -1階の基礎状況(平家部分がある場合) -食事室・台所(2)…テーブル、椅子、台所設備機器(流し台、コンロ台、市販ガス等) -居室(1)~(4)…ベッド、机、椅子、洋服ダンス -浴室(2)…指摺 -洗面脱衣室(2)…洗面台 -便所(3)…洋式便器 -洗面室…洗濯機 -洗濯機…洗濯機
(2)2階平面図(家1階小間図)(1/100)	ア.主要部材(柱・梁・土台、1階及び2階の管柱、鋼筋、2階床梁、軒、小間梁、火打梁、棟木、仕舞、小梁など必要なもの)については、凡例の表示記号にしたがって記入し、断面寸法(小間梁を除く。)を凡例欄に記入する。ただし、主要部材のうち、平角材又は丸太材としたものは、その断面寸法を(図面上)に記入する。 なお、柱・木及び種木は、記入しなくてよい。 イ.火打梁の代わりに、構造用部材による床組とする場合には、鋼筋、束梁、桁を記入し、しりょうで構造用部材の厚さ、釘の種類、打ち付け間隔を明示する。 ウ.その他有必要に応じて用いた表示記号は、凡例欄に明示する。 エ.建築物の主要な寸法を記入する。
(4)立面図(1/100)	ア.南側立面図とする。 イ.建築物の最高の高さを記入する。 ウ.交流テラスについては、外観で見える場合に記入する。
(5)配図(1/100)	ア.植栽位置は、1階及び2階それぞれの外壁の開口部を含む部分とする。 イ.植栽の幅員は、根元から1,000mm以上とする。 ウ.配図図として支障のない程度であれば、水平方向及び垂直方向の作図上の省略は、行ってもよいものとする。 エ.主要部の寸法等(床高、天井高、階高、軒高、軒の出、開口部の内法、屋根の勾配)を記入する。 オ.主要部材(基礎、土台、火引、1階柱太、鋼筋、2階床梁、2階柱太、桁、小間梁、束梁、垂木など必要なもの)の名称・断面寸法を記入する。 カ.床下熱気白(又は、これに代わるもの)の位置、名称を記入する。 ク.アンカーボルト、羽子板ボルト等の名称・寸法を記入する。 ケ.壁紙(小間梁が外気に通じている場合は、屋根の直下の天窓)、外気、1階床、その他必要と思われる部分の名称・設置位置を記入する。 コ.室名及び内外の主要な経分(階段、内壁、床、天井)の仕上げ材料名を記入する。
(6)面積表	ア.建築面積、床面積及び延べ面積を記入する。 イ.建築面積及び床面積については、計算式も記入する。 ウ.面積の数は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は四捨五入する。
(7)計画の要点等	ア.建築物及び建設用地の計画に関する次の①~④について、具体的に記述する。 ①シェアハウス部分の計画について、工夫したこと ②交流リビングの距離について、工夫したこと ③植栽図に記した建築物の外壁の仕上げについて、工夫したこと

# 2回目：エスキス終了後に黄色マーカーで2回目チェック

## 2回目 エスキス終了後に黄色マーカーで2回目チェック

エスキスが終了した段階で、黄色マーカーを使い2回目のチェックをする。

ここでエスキス一つ一つについて、確実に黄色マーカーをして、課題の要求事項で落ちがないことを確認する。作図しながら直すことは、通常に書く作業の3倍以上の時間と困難が伴う。消しゴムで消す作業も時間を要するが、それ以上に、他のプランとの整合性、動線やゾーン分け及び面積調整(面積表の修正もある)など修正したことにより多くの作業が発生する。従って、このエスキス段階で落ち等がないように確実にチェックしてから次の作図作業へ入りたい。

2級2等予測課題 2020年7月20日 (建築資格研究会)

### 設計課題 シェアハウスを併設した高齢者夫婦の住まい(木造2階建て)

#### 1. 設計条件

ある地方都市の住宅地において、シェアハウスを併設した高齢者夫婦(オーナー)の住まいを計画する。計画に当たっては、次の①～⑤に特に留意する。

- ①シェアハウス部分と住宅部分とは、**出入口を分離し、屋内1階部分で直接行き来**できるようにする。
- ②高齢者夫婦とシェアハウス入居者とのコミュニケーションを図るため、**交流リビング**を設けて、それに隣接させて屋外テラスを計画する。
- ③高齢者夫婦は、高齢者の生活の利便性を考慮して、**建築物の1階部分に計画**する。
- ④住宅部分の玄関ホールへのアプローチは、**屋外スロープ**を設けて敷地から出入りできる計画とする。
- ⑤建築物は、**耐震性及び居住環境に配慮**する。

#### (1) 敷地

- ア.形状、道幅との関係、方位等は、下図のとおりである。
- イ.第一種住居地域内にあり、防火・準防火地域の指定はない。
- ウ.建ぺい率の限度は40%、容積率の限度は200%である。
- エ.地形は平地で、道幅及び隣地との高低差はなく、地盤は良好である。
- オ.電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

#### (2) 構造、階数、建築物の高さ等

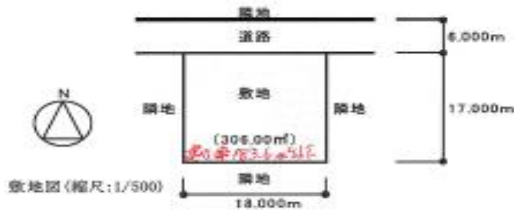
- ア.木造2階建てとする。
- イ.建築物の最高の高さは10m以下、かつ、軒の高さは7m以下とする。
- ウ.耐力壁(部材等)を設けた構造上有効な壁は、必要な量をバランスよく配置する。

#### (3) 延べ面積

- 必ず「170㎡以上、200㎡以下」とする。
- (床面積については、ピロティ、玄関ポーチ、屋外テラス、屋外駐車スペース等は算入しないものとする。)

#### (4) 人員構成

夫婦(夫70歳、妻67歳)、シェアハウス入居者(4人)



#### (5) 要求書

下表の全ての事項は、指定された階数階に計画する。

部門	設置階	室名	特記事項
住宅部分	1階	玄関(1)	-下入れを設ける。 ア.1室にまとめる。
		食事室・台所(1)	イ.テーブル及び椅子(計4席)を設ける。 ウ.茶室と直接行き来できるようにする。
		夫婦居室	-床暖房とし、ベッド(計2台)及び収納を設ける。
		洗面脱衣室(1)	-洗面台を設ける。
		浴室(1)	-広さとし、高さ1,820mm×1,820mm以上とする。
		納戸	-下入れを設ける。
シェアハウス部分	1階	玄関(2)	-下入れを設ける。 ア.主に入居者同士のコミュニケーションに利用するが、夫婦と入居者との交流にも利用する。 イ.玄関ポーチ(計6席以上)、テーブルを設ける。 ウ.屋外テラスと直接行き来できるようにする。
		交流リビング	-洗面台(1)を併設させる。 ア.1室にまとめる。
	2階	食事室・台所(2)	イ.テーブル及び椅子(計4席)を設ける。
		居室(1)	
		居室(2)	-いずれも洋室とし、それぞれにベッド、机、椅子及び洋服ダンスを設ける。
		居室(3)	
		居室(4)	
		更衣洗面室(2)	
		浴室(2)	
		脱衣室(2)	-洗面台(2)を併設させる。 洗面室(2)を併設させる。

(注1)各要求書等において、床面積・広さの指定がない場合、床面積は適宜とする。

#### (6) 屋外施設等

屋外に以下のものを計画する。

##### ① 屋外テラス

- ア.建築物の南側に配置し、交流リビングに隣接させる。
- イ.居住者が交流リビングから直接行き来できるようにする。
- ウ.1.5m以上とし、直径3m以上の開口1つ以上のスペースとする。
- エ.安全に配慮して手摺を設ける。

##### ② 菜園

- ア.高齢者夫婦が野菜の栽培(広さ3m×3m以上)を行う。
- イ.菜園用の洗い場を設ける。

##### ③ 屋外スロープ

- ア.高齢者夫婦のアプローチとして、**勾配1/12以下**、有効幅員は**1,200mm以上**とし、踊り場を設ける場合は、**踏幅1,500mm以上**とする。
- イ.スロープの下端と上端に、**奥行1,500mm以上の平場**を設ける。  
なお、上端の平場は**玄関ポーチと兼用**してもよい。
- ウ.安全に配慮して手摺を設ける。

##### ④ 駐車スペース

- 住宅用1台分を設ける(高齢者に配慮し同方幅3.5m以上とする)。

##### ⑤ 駐輪スペース

- シェアハウス用4台分を設ける。

#### 2. 要求図書

- ア.表裏用紙の定められた枠内に、下表の要求図書を記入する(寸法線は、枠内にはみだして記入してよい)。
- イ.図面は黒鉛筆仕上げとする(定規を用いなくともよい)。
- エ.記入寸法の単位は、mmとする。なお、表裏用紙の1目盛は、4.55mm(縮尺図にあっては、10mm)である。
- エ.シットハウス対策のための機械換気設備等は、記入しなくてもよいものとする。

要求図書( )内は縦尺	特記事項
(1) 1階平面図 配置図(1/100)	ア.1階平面図(配設図及び2階平面図)には、次のものを記入する。 -建築物の主要な寸法 -室名等 イ.1階平面図(配設図)には、次のものを記入する。 -敷地境界線と建築物との距離 -道路から建築物へのアプローチ、屋外テラス、屋外スロープ、菜園、駐車スペース、駐輪スペース、門、植栽等 -道路から敷地及び建築物への出入口には、▲印を付ける。 -玄関ホール…下入れ -食事室・台所(1)…テーブル、椅子、台所設備機器(流し台、コンロ台、冷蔵庫等) -交流リビング…テーブル、ソファ -夫婦居室…ベッド、収納 -浴室(1)…浴槽 -洗面脱衣室(1)…洗面台、洗濯機 -脱衣(1)…洗面脱衣、手洗い器、タオル -脱衣(2)…洗面脱衣 -洗面コーナー(1)…洗面台 -屋外テラス…直径3m以上の円(楕圓にて明記する)、テーブル、椅子 エ.2階平面図には、次のものを記入する。 -1階の屋根状況(平面部分がある場合) -食事室・台所(2)…テーブル、椅子、台所設備機器(流し台、コンロ台、冷蔵庫等) -脱衣(1)～(4)…ベッド、机、椅子、洋服ダンス -浴室(2)…浴槽 -洗面脱衣室(2)…洗面台
(2) 2階平面図 (1/100)	ア.主要部材(柱、1階及び2階の骨柱、梁、2階床板、軒、小梁架、火打梁、棟木、柱頭、小梁架など必要なもの)については、凡例の表示記号にしたがって記入し、 <b>断面寸法</b> (小梁架を除く。)を凡例欄に記入する。ただし、主要部材のうち、 <b>平木材</b> 又は <b>実木材</b> としたものは、その断面寸法を図面上に記入する。 なお、柱及び棟木は、記入しなくてよい。 イ.火打梁の代わりに、構造用面材による床組とする場合には、 <b>梁架、車架、軒</b> を記入し、 <b>イ</b> で構造用面材の厚さ、 <b>新の種別・打ち付け状態</b> を明記する。 ウ.その他必要に応じて用いた表示記号は、凡例欄に明記する。 エ.建築物の主要な寸法を記入する。
(3) 2階半床図 兼1階小梁状況 (1/100)	ア.南立面図とする。 イ.建築物の最高の高さを記入する。 ウ.交流テラスについては、外観で見える場合に記入する。
(4) 立面図 (1/100)	ア.南立面図とする。 イ.建築物の最高の高さを記入する。 ウ.交流テラスについては、外観で見える場合に記入する。
(5) 配設図 (1/100)	ア.断面位置は、1階及び2階それぞれの外壁の開口部を含む部分とする。 イ.作図の範囲は、 <b>幅心から1,000mm以上</b> とする。 ウ.配設図として支障のない程度であれば、水平方向及び垂直方向の作図上の省略は、行ってもよいものとする。 エ.主要部の寸法等(床高、天井高、階高、軒高、軒の出、開口部の内寸、屋根の勾配)を記入する。 オ.主要部材(基礎、土台、大引、1階柱、梁架、2階柱架、2階柱架、軒、小梁架、母屋、棟木など必要なもの)の名称・断面寸法を記入する。 カ.床下換気口(又は、これに代わるもの)の位置、名称を記入する。 キ.アンカーボルト、親子板びり等の名称・寸法を記入する。 ク.基礎(小梁架が外気に露出している場合は、 <b>埋設の直下の支弁</b> )、外気、1階柱、その他必要と思われる部分の <b>部材・防湿措置</b> を記入する。 ケ.床裏及び内外の <b>主要な部分</b> (屋根、外壁、内壁、床、天井)の <b>仕上材料名</b> を記入する。
(6) 面積表	ア.建築面積、床面積及び延べ面積を記入する。 イ.面積調整及び床面積については、 <b>計算式</b> も記入する。 ウ.面積の数は、 <b>小数点以下第2位までとし、第3位以下は四捨五入</b> する。
(7) 計画の要点等	-建築物及び建設用地の計画に関する次の①～⑤について、具体的に記述する。 ①シェアハウス部分の計画について、工夫したこと ②交流リビングの計画について、工夫したこと ③配設図に記載した建築物の外壁の仕上げについて、工夫したこと



# 3回目：作図終了後に赤マーカーで3回目チェック

## 3回目 作図終了後に赤マーカーで3回目チェック

最終的に作図が終了した段階で、作図を見ながら、確実に課題要求事項が書かれているか、赤マーカーで最終(3回目)の課題チェックをする。黄色マーカーの上から赤マーカーをするので、確実に落ちがないことを確認できる。

要求室の特記事項の書き忘れ(例えば椅子や机等)は、-1点となると推定している。その-1点が、ランクIとランクIIの分かれ目となる場合もあるので、3回目のチェックでは、書き忘れが一つも無いように図面と課題を見比べながら赤マーカーで確実にチェックしたい。そのためには、作図終了後に最低でも10分、可能なら30分のチェック時間を確保する。製図試験は、「時間との勝負の試験」でもある。エスキスを確実にして作図終了後の30分を確保し見落としが一つもないようチェックすることも合格条件である。なお、作図開始時は、最初に「計画の要点等」の文章を書くことを推奨する。時間があるときに丁寧な字で書くこと、また意外と計画の要点等と図面との整合性間違いでの減点が多いことから、最初に書くことを推奨する。

2級02予選課題 2020年7月20日 (建築資格研究会)

### 設計課題 シェアハウスを併設した高齢者夫婦の住まい(木造2階建て)

#### 1. 設計条件

ある地方都市の住宅地において、シェアハウスを併設した高齢者夫婦(オーナー)の住まいを計画する。計画に当たっては、次の①～④に準じて計画する。

- ①シェアハウス部分と住宅部分とは、出入口を分離し、屋内1階部分で直接行き来できるようにする。
- ②高齢者夫婦とシェアハウス入居者とのコミュニケーションを図るため、交流リビングを設けて、それに隣接させて屋外テラスを計画する。
- ③高齢者夫婦は、高齢者の生活の利便性を考慮して、建築物の1階部分に計画する。
- ④住宅部分の玄関ホールへのアプローチは、屋外スロープを設けて段差なく出入りできる計画とする。
- ⑤建築物は、耐震性及び居住環境に配慮する。

#### (1)敷地

- ア.形状、道路との関係、方位等は、下面のとおりである。
- イ.第一種住居地域内にあり、防火・準防火地域の指定はない。
- ウ.建ぺい率の限度は60%、容積率の限度は200%である。
- エ.地形は平坦で、道路及び隣地との高低差はなく、地盤は良好である。
- オ.電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

#### (2)構造、階数、建築物の高さ等

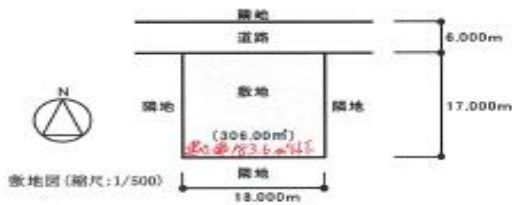
- ア.木造2階建てとする。
- イ.建築物の最高の高さは10m以下、かつ、軒の高さは7m以下とする。
- ウ.耐力壁(筋かい等を設けた構造上有効な壁)は、必要な量をバランスよく配置する。

#### (3)延べ面積

- 必ず「70㎡以上、300㎡以下」とする。
- (床面積については、ピロティ、女園ポーチ、屋外テラス、屋外駐車スペース等は算入しないものとする。)

#### (4)人員構成

夫婦(夫70歳、妻67歳)、シェアハウス入居者(4人)



#### (5)要求室

下表の全ての室等は、指定された後図面に計画する。

部門	設置階	室名	特記事項
住宅部分	1階	玄関(1)	・ <u>玄関土間</u> を設ける。
		食事室・台所(1)	ア.1室にまとめる。 イ. <u>キッチン</u> および <u>椅子(計4脚)</u> を設ける。 ウ. <u>茶間</u> と <u>直接行き来</u> できるようにする。
		夫婦居室	・1室とし、 <u>ベッド(計2台)</u> 及び <u>敷物</u> を設ける。
		洗面更衣室(1)	・ <u>洗面台</u> を設ける。
シェアハウス部分	1階	居室(1)	・広さは、 <u>幅1,820mm×奥行1,820mm以上</u> とする。
		納戸	・ <u>下入れ</u> を設ける。
		共用(1)	ア.主に入居者同士のコミュニケーションに利用するが、夫婦と入居者との交流にも利用する。 イ. <u>インフォ</u> ( <u>10㎡以上</u> )、 <u>テーブル</u> を設ける。 ウ. <u>屋外テラス</u> と <u>直接行き来</u> できるようにする。
		共用(2)	・ <u>換気ファン(1)</u> を備わせる。
	2階	食事室・台所(2)	ア.1室にまとめる。 イ. <u>キッチン</u> 及び <u>椅子(計4脚)</u> を設ける。
		居室(1)	・いずれも1室とし、それぞれに <u>ベッド・机</u> 、 <u>椅子</u> 及び <u>洋服ダンス</u> を設ける。
		居室(2)	
		居室(3)	
		居室(4)	
		男女別浴室(2)	

(注1)各要求室等において、床面積・広さの指定がない場合、床面積は適宜とする。

#### (6)屋外施設等

屋外に以下のものを計画する。

##### ①屋外テラス

- ア.建築物の南側に配置し、交流リビングに隣接させる。
- イ.居住者が交流リビングから直接行き来できるようにする。
- ウ.15㎡以上とし、幅3m以上の出入口とするスペースとする。
- エ.安全に配慮して手摺を設ける。

##### ②菜園

ア.高齢者夫婦が野菜の栽培(広さ3㎡×3㎡以上)を行う。

イ.菜園用の高い塀を設ける。

##### ③屋外スロープ

- ア.高齢者夫婦のアプローチとして、勾配1/12以下、有効幅員は1,200mm以上とし、踊り場を設ける場合は、幅1,500mm以上とする。
- イ.スロープの下端と上端には、奥行1,500mm以上の平坦を設ける。
- なお、上端の平坦は段差が二つと兼用してもよい。
- ウ.安全に配慮して手摺を設ける。

##### ④駐車スペース

・車庫用1台分を設ける(高齢者に配慮し四方幅3.5m以上とする)。

##### ⑤駐輪スペース

・シェアハウス用3台分を設ける。

#### 2. 要求図書

- ①答案用紙の定められた枠内に、下表の要求図書を記入する(寸法は、枠内にはみだして記入してよい)。
- ②図面は黒鉛筆仕上げとする(原線を用いなくともよい)。
- ③記入寸法の単位は、mmとする。なお、答案用紙の1目盛は、4.55mm(配図面にあっては、10mm)である。④シタハウス対策のための換気換気設備等は、記入しなくともよいものとする。

要求図書 ( )内は寸法	特記事項
(1)1階平面図兼配置図(1/100)	ア.1階平面図兼配置図及び2階平面図には、次のものを記入する。 イ.建築物の主要な寸法 ロ.室名等 ハ. <u>「隣接リビング」</u> で囲み、 <u>「耐力壁」</u> には△印を付ける。 ニ.(注)「耐力壁」とは、筋かい等を設けた構造上有効な壁をいう。 ヒ. <u>配図面の切替位置及び方向</u>
(2)2階平面図(1/100)	イ.1階平面図兼配置図には、次のものを記入する。 ロ.敷地境界線と建築物との距離 ハ.道路から建築物へのアプローチ、屋外テラス、屋外スロープ、菜園、駐車スペース、駐輪スペース、門、植栽等 ニ.道路から敷地及び建築物への <u>出入口</u> には、△印を付ける。 ヒ. <u>玄関ホール</u> 、 <u>下入れ</u> ホ. <u>食事室・台所(1)</u> 、 <u>テーブル</u> 、 <u>椅子</u> 、 <u>台所設備機器(両食台、シンク台、消火器等)</u> ヘ. <u>交流リビング</u> 、 <u>テーブル</u> 、 <u>椅子</u> ト. <u>夫婦居室</u> 、 <u>ベッド</u> 、 <u>敷物</u> チ. <u>居室(1)</u> 、 <u>窓簾</u> リ. <u>洗面更衣室(1)</u> 、 <u>洗面台</u> 、 <u>洗濯機</u> ニ. <u>居室(1)</u> 、 <u>洋式便器</u> 、 <u>手洗ひ器</u> 、 <u>シューズ</u> ホ. <u>居室(2)</u> 、 <u>洋式便器</u> ヘ. <u>換気ファン(1)</u> 、 <u>換気台</u> ト. <u>屋外テラス</u> 、 <u>幅3m以上の出入口</u> ( <u>隣接</u> にて明記する)、 <u>テーブル</u> 、 <u>椅子</u>
(3)2階平面図	イ.2階平面図には、次のものを記入する。 ロ.1階の <u>階級関係</u> (平面部分がある場合) ハ. <u>食事室・台所(1)</u> 、 <u>テーブル</u> 、 <u>椅子</u> 、 <u>台所設備機器(両食台、シンク台、消火器等)</u> ニ. <u>居室(1)～(4)</u> 、 <u>ベッド</u> 、 <u>机</u> 、 <u>洋服ダンス</u> チ. <u>居室(2)</u> 、 <u>窓簾</u> リ. <u>洗面更衣室(2)</u> 、 <u>洗面台</u> ホ. <u>居室(3)</u> 、 <u>洋式便器</u> ト. <u>換気ファン(2)</u> 、 <u>換気台</u> ニ. <u>洗濯室</u> 、 <u>洗濯機</u>
(4)立面図(1/100)	ア.主要部材(筋かい、1階及び2階の柱、梁、壁、窓枠、桁、小梁、大引き、等木、瓦葺、小屋裏など必要なもの)については、 <u>凡例の表示記号</u> にしたがって記入し、 <u>断面寸法</u> (小梁を除く)を凡例欄に記入する。ただし、主要部材のうち、 <u>主要部材</u> と <u>経路本材</u> としたものは、その断面寸法を断面図に記入する。 なお、根太及び梁木は、記入しなくともよい。 イ.木打割の代わりに、構造用部材による断面とする場合には、 <u>断面</u> 、 <u>径</u> 、 <u>桁</u> を記入したうえで <u>構造用部材の断面</u> 、 <u>径の集約</u> 、 <u>径寸法</u> を断面図に記入する。 ウ.その他必要に応じて用いた表示記号は、 <u>凡例欄</u> に明記する。 エ.建築物の主要な寸法を記入する。
(5)配図	ア.断面図は、1階及び2階それぞれの外壁の開口部を含む部分とする。 イ.作図の範囲は、 <u>幅600mm以上</u> とする。 ウ.配図として支障のない程度であれば、水平方向及び垂直方向の作図上の省略は、行ってもよいものとする。 エ.主要部材の寸法等(床高、天井高、階高、軒の出、開口部の内法、屋根の勾配)を記入する。 オ.主要部材(基礎、土台、大引、1階根太、梁、2階根太、筋かい、等木、小梁、等木、等木など必要なもの)の名称・断面寸法を記入する。 カ.床下換気口(又は、これに代わるもの)の位置、名称を記入する。 キ. <u>玄関ホール</u> 、 <u>換気換気台</u> 等の名称・寸法を記入する。 ク. <u>屋根</u> (小屋裏が外気に通じている場合は、 <u>屋根の下の天井</u> )、 <u>瓦葺</u> 、 <u>1階根太</u> 、その他必要と思われる部分の <u>部材・断面寸法</u> を記入する。 ケ.室内及び内外の主要な部分(階段、外壁、内壁、床、天井)の <u>仕上げ材料名</u> を記入する。
(6)面積表	ア.建築物の <u>床面積</u> 及び <u>延べ面積</u> を記入する。 イ.床面積及び床面積については、 <u>単位</u> を記入する。 ウ.面積の数値は、 <u>小数点以下第2位</u> までとし、第3位以下は <u>切り捨てる</u> 。
(7)計画の要点等	・建築物及び建設地の計画に関する次の①～③について、具体的に記述する。 ① <u>シェアハウス部分の計画</u> について、工夫したこと ② <u>交流リビングの計画</u> について、工夫したこと ③ <u>配図面に記載した建築物の外壁の仕上げ</u> について、工夫したこと